基本目標3 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

働きたい女性が、仕事と子育て等の両立ができる、あるいは、出産しても働き続けられるよう、そして、男性が家事や育児、趣味、地域活動に参画できるよう、多様な働き方・生き方が選択できる社会づくりを進めます。そのために、市内事業所や市民に対して、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の意義や働き方の見直しについて働きかけると同時に、子育てや介護などの支援を推進します。

施策の基本的方向・具体的施策・施策内容

- 5 M字カーブ問題の解消等に向けた仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現支援
 - (9) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)実現のための広報・啓発の推進
 - 20 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発を充実します
 - (10) 仕事と育児・介護の両立に関する法律・制度の周知
 - 21 市内事業所等に対し、育児・介護休業制度の定着や労働時間の短縮、フレックスタイム制等、柔軟な働き方の普及についての啓発や情報提供を推進します
 - 22 | 育児・介護休業法について、広報誌、啓発冊子等による啓発を実施します
 - 23 男性の市職員・教職員の育児・介護休業制度の利用を促進します
 - 24 市内事業所に対して、女性活躍推進法や次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」策定に向けての情報提供、策定の働きかけに努めます

6 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援

- (11) 男女共同参画に基づく仕事と育児・介護の両立
 - 25 保育所等の待機児童の解消に努めます
 - 26 妊娠期から学童期までの子育て支援の充実に努めます
 - 27 仕事と介護が両立できるよう相談、情報提供等の充実を図ります
 - 28 介護家族等の相談等支援事業の充実を図ります
- (12) 家庭生活や地域活動への男性の参画の促進
 - 29 固定的な役割分担意識にしばられない自由なライフデザインを考えることができる機会を提供します
 - 30 男性が女性とともに家庭での役割を果たせるよう、技能向上をめざすための学習機会を提供します
 - 31 | 男性が地域活動に参加・参画できるよう、意識啓発、活躍できる場や情報の提供を行います

施策の基本的方向5 M字カーブ問題の解消等に向けた仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)の実現支援

(具体的施策 9)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のための広報・啓発の推進

	施策内容	2018年度(平成30年度)の取組み内容	取組みに対する評価と今後の課題等	今後の 方向性	担当課
		市職員を対象に、キャリアデザイン研修 を実施した。 【再掲 施策番号10】	職員が自身のキャリアを見つめなおす機会となった。より早い年次での受講 希望があり、対象者等の見直しを検討 する。	継続	担当課 人事課 人権・男女共生課 人権・男女共生課
		市職員を対象に、男女共生研修を実施した。 【再掲 施策番号12】	研修の実施により、男女共同参画意識 の醸成を図れた。継続して実施する。	継続	人事課
		男性の家事参画を推進するための各種講座を開催した。 「内容〕初心者男の料理教室 〔実施日〕①平成30年4月21日 ②8月25日 ③10月27日 ④12月22日 ⑤平成31年2月23日 〔参加人数〕①7人②8人③4人 ④3人⑤8人 〔内容〕おとう飯はじめよう!講座 父(祖父)と子(孫)の料理教室 〔実施日〕①平成30年5月19日 ②7月28日 ③9月16日 ④11月17日 ⑤平成31年1月19日 ⑥3月16日 ④11月17日 ⑤が成31年1月19日 ⑥3月16日 〔参加人数〕①8組213組38組 ④8組⑤8組	参加申込者が多く、受講後の参加者の 満足度がほぼ100%であり、市民の方の ニーズと内容がマッチしている人気の 講座である。男性の家事・育児参画の 一助となる講座であるので、引き続き 実施する。	継続	人権・男女共生課
20	仕事と生活の調和(ワーク・ ライフ・バランス)について の啓発を充実します	男性の子育て参画を推進するための講座を子育て支援課と連携し開催した。 〔内 容〕パパスクール(5回連続講座) 〔実施日〕①平成30年10月13日 ②10月20日 ③10月27日 ④11月10日 ⑤11月25日 〔参加人数〕①7組②7組③5組 ④4組⑤15組 〔テーマ〕①家事シェア講座②パパのチャレンジ料理講座③創作!安威川ダムカレー作戦会議④創作!安威川ダムカレーお披露目会⑤父と子の遊び講座	参加者の満足度は100%と高いが、申込者数が定員の50%程度であるので、より多くの方に参加いただくことが課題である。日程や内容、周知方法等を工夫し、参加者の増を図りたい。	継続	人権・男女共生課
		仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の視点を踏まえて次世代育成支援行動計画を推進した。	左記視点のもと、次世代育成支援行動 計画を推進した。 次期計画も、同視点を継続して位置づ け取り組む。	継続	こども政策課
		広報誌・ホームページ等を活用するとともに、関係課と連携し、ワーク・ライフ・バランスについての啓発活動を実施した。 【再掲 施策番号14】 働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を実施した。 【再掲 施策番号3】	働きやすい職場づくりセミナーは、企画、広報等の見直しを行ったことにより、参加者数が前年度比108人増加した。 市が認定する働きやすい職場づくり推進事業所について、昨年度は2事業所だったが、新たに7事業所を認定した。 広報誌・ホームページ等を活用するとともに、関係課と連携し、ワーク・ライフ・バランスについての啓発活動を実施する。	継続	商工労政課

(具体的施策 10)仕事と育児・介護の両立に関する法律・制度の周知

	施策内容	2018年度(平成30年度)の取組み内容	取組みに対する評価と今後の課題等	今後の 方向性	担当課
21	市内事業所等に対し、育児・ 介護休業制度の定着や労働時間の短縮、フレックスの普及に での短縮、フレックスの普及に ついての啓発や情報提供を推 進します	広報誌・ホームページ等を活用し、柔軟な働き方に関する情報提供を実施した。 【再掲 施策番号13】 働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を実施した。 【再掲 施策番号3】	比14人増加した。 市が認定する働きやすい職場づくり推 進事業所について、昨年度は2事業所	継続	商工労政課
22	育児・介護休業法について、 広報誌、啓発冊子等による啓 発を実施します	男女共同参画に関する冊子等を発行し、 啓発を行った。 ①人権・男女共同参画啓発カレンダー 2019 ・小学1年生向け:3800部 ・中学1年生向け:3600部 ②WAM通信52号:11000部 ③BOOKガイド:隔月発行各500部 【再掲 施策番号13】	人権・男女共同参画カレンダーについて、各学校へのアンケーに決りで、内容は適切か」について、前を定発に対して、対して、方容は適切か」についずーは意見が91.7%、「カレンダーは意意である。「からの大きなであり対象者は適切か」であり対象者は適切か」が25%とかし、「配けるでは、大きないのでは、大きなでは、といる。対しては、大きなでは、といるのは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでもは、というでもは、というでもは、というでもは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでもは、というでは、というないのでは、というでは、というないが、というでは、これが、というないが、というないが、というないが、というないが、というないいうないが、というないが、というないが、というないが、というないがは、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが	継続	人権・男女共生課
		広報誌・ホームページ等を活用し、育児・介護休業法に関する啓発を実施した。 働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を実施した。 【再掲 施策番号3】	市が認定する働きやすい職場づくり推 進事業所について、昨年度は2事業所 だったが、新たに7事業所を認定し た。 広報誌・ホームページ等を活用すると ともに、関係課と連携し、啓発を実施 する。	継続	商工労政課
23	男性の市職員・教職員の育 児・介護休業制度の利用を促 進します	市長が平成28年5月に育ボス宣言を行っており、取得促進に向けた環境整備を進めている。また、男性職員も積極的にいる方に参加し、育児休業を取得しやすいるが、主査昇任考査受験資格に護休明ないようにしている。異年の中本では、早年の中本では、早年の中本では、日本のようにしている。後も引き続きな達成しているが、今後も引きがある。	平成30年度の男性職員の育児休業取得率は7.4%であった。引き続き取り組みを機能し、用力ストの表を取り出来		人事課
		国・府などからの通知等について、引き 続き男性教職員を中心に周知徹底に努め るとともに、管理職を通じて呼びかけを した。	休業制度に関する国・府からの通知に	継続	教職員課
24	市内事業所に対して、女性活躍推進法や次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」策定に向けての情報提供、策定の働きかけに努めます	広報誌・ホームページ等を活用し、市内 事業所に対して、「一般事業主行動計 画」策定の情報提供を実施した。 働きやすい職場づくり推進事業所認定制 度を実施した。 【再掲 施策番号3】	市が認定する働きやすい職場づくり推 進事業所について、昨年度は2事業所 だったが、新たに7事業所を認定し た。 広報誌・ホームページ等を活用し、市 内事業所に対して、「一般事業主行動 計画」策定の情報提供を実施する。	継続	商工労政課

施策の基本的方向6 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援

(具体的施策 11)男女共同参画に基づく仕事と育児・介護の両立

	施策内容	2018年度(平成30年度)の取組み内容	取組みに対する評価と今後の課題等	今後の 方向性	担当課
25	保育所等の待機児童の解消に 努めます	平成30年4月から茨木市小規模保育施設「のぞみ」を開設するとともに私立保育所等の建設補助事業や企業主導型保育事業の誘導により、さらなる待機児童の解消を図った。	平成30年度は保育所の新設や分園の設置、企業主導型保育事業の開設等により待機児童の解消を図った。今後も引き続き、私立保育所等の建設補助事業や企業主導型保育事業の誘導により、さらなる待機児童の解消を図る。	継続	保育幼稚園総務課
		子育て世代包括支援事業(利用者支援事業(母子保健型))において、専任助として、特別を配置し、専任保健師と2人体制として、妊娠届出時の全数面接や、子育した。〔実施事業名〕子育て世代包括支援「妊婦面談と書」2,642人〔専任職員による妊婦面談後要支援支援者〕98人(3.7%)子育てプランシートのアンケートを「役立った」「わかりやすかった」「行か約2~3割であったため様式を見直し、平成31年4月から変更した。	における割合も1.1%増加している。 一方、子育てプランシートに担当者 名、連絡先を記入しているが、好正 からの後日相談は増加していないと から、状況により様式の再変更や他 体の活用等を検討する必要がある。 また、支援が必要な人に切れ目のな い、よりきめ細やかな支援を行うた め、子育て支援センターの利用者支援 事業(基本型)担当者と随時又は定期	継続	保健医療課
26	妊娠期から学童期までの子育 て支援の充実に努めます	児童手当、こども医療費助成を実施した。 〔実施事業名〕児童手当 〔受給対象〕中学校修了前までの児童を 養育している人 〔受給対象者数〕24,151人 〔実施事業名〕こども医療費助成 〔助成対象〕健康保険加入の0歳から中 学校3年生年度末までの児童 〔助成対象者数〕38,551人	こども医療費助成については、4月から対象年齢を中学校3年生まで拡充し、市民サービスの向上を図ることができた。今後、さらなる対象年齢拡大については、財政状況や他市状況をふまえ検討していく。	継続	こども政策課
		各種子育て短期支援事業を実施した。 〔実施事業名〕①ショートステイ ②トワイライトステイ 〔利用人数〕①延べ24人 ②延べ14人 〔利用日数〕①延べ122日 ②延べ14日	ショートステイは、レスパイトでの利用に対し、ほぼ対応でき、就学保障での送迎も行えた。反面、一時保護が増加したこともあり、施設側の受入れが不可で、子ども家庭センター対応となることもあった。トワイライトステイは、単発的に夜間仕事になった場合に対応できた。		子育で支援課
		一時保育事業を実施した。 〔実施事業名〕一時保育「スマイル」 〔登録者数〕987人 〔利用者数〕3,666人	一時保育スマイルでは、4か月健診時や各つどいの広場(希望の場合のむ)での登録を行い、登録時の利便性を向上させた。しかし、予約がすぐに埋まり、断るケースも多いが、当日のキャンセルも多い。それに合わせた人員の配置も難しい。	継続	子育て支援課
		就学前の児童と親が気軽に語り合える「つどいの広場」を設置、運営した。 〔実施事業名〕地域子育て支援拠点事業 (ひろば型) 〔実施か所数〕18か所 〔年間利用者数〕112,133人	つどいの広場の設置数、利用者数は 2015年時点では、14ヶ所、104,860人で あったが、2018年では18ヶ所、112,133 人であり、拠点整備に伴い利用者数も 増えている状況にある。	継続	子育で支援課

		地域子育て支援センターにおいて、子育 て情報の提供、子育て講座、親子教室、 子育て相談等を実施した。 〔実施事業名〕地域子育て支援拠点事業 (センター型) 〔実施か所数〕5か所 〔年間利用者数〕21,793人 〔相談件数〕 593件	利用者のニーズに合ったイベントなどを開催することで、より利用者に寄り添った地域の子育て支援施設となっている。しかし、利用者の子どもの年齢が0~2歳と低年齢化しているため、対応を検討する必要がある。	継続	子育で支援課
		地域における子育てサークル・グループを支援した。 〔実施事業名〕①おもちゃの貸出 ②サポーター派遣 〔実績件数〕①105件②61件	子育てサークル・グループ支援では、 子育て支援活動を行う団体への支援は 一定できたが、利用者が固定され、 サークルの支援には、ほとんどなって いない現状がある。	継続	子育て支援課
		ファミリー・サポート・センター事業を 実施した。 〔会員数〕1,782人(依頼会員1,233人援助会員301人 両方会員248人) 〔活動件数〕3,737件 〔新規依頼件数〕159件	ファミリー・サポート・センター事業 においては、会員数は維持することが できているが、子育ての支援の必要性 の高い世帯への利用の促進をすること が出来ていない。	継続	子育て支援課
26	妊娠期から学童期までの子育 て支援の充実に努めます	子育て世代包括支援センターとして、マタニティひろばを実施し、こども健康センターの4か月児健診及びパパ&ママクラスに出向き子育て相談等を実施した。 〔実施事業名〕マタニティひろば〔参加者数〕8人 〔出張事業名〕①4か月児健康診査②パパ&ママクラス 〔相談実績〕①37件②69件	3回、パパママクラスに年6回出張して 相談ブースを設置し、子育て支援情報	継続	工 保育幼稚園総務課
		保育所・幼稚園での子育て相談や心理判 定員による発達相談を実施する。また、 園庭開放事業を実施し、子育て支援に努 めた。	育て相談や心理判定員による発達相談	継続	
		市内30小学校で学童保育室を運営し、児童の受け入れを行った。清溪小学校から山手台学童保育室まで児童をタクシーで送迎し、受け入れを行った。(※平成30年度4月1日時点 2,400人)	月1日時点の待機児童数が14人から8 人に減少した。	拡充	
		高齢者福祉サービスに関する冊子を作成 し、市民や関係機関に配布した。	機構改正に伴い、冊子の作成を廃止した。	廃止	地域福祉課
27	仕事と介護が両立できるよう 相談、情報提供等の充実を図 ります	介護保険サービス等に関する冊子を作成し、市民や関係機関に配布した。 〔冊子〕 ①介護保険サービスについて ②介護保険事業者情報について 〔作成部数〕①10,000部②3,000部	介護保険サービスや在宅療養について周知するため市民や介護事業所等に配布し、市民への介護保険制度への理解の促進に寄与した。 [発行部数]①介護保険サービスについて 10,000部 ②介護保険サービスガイドブック 3,000部 ③在宅療養ガイド 20,000部 今後も広報誌・ホームページ等を活用し、市民や市内事業所に対して、より一層の啓発活動に努める。	継続	長寿介護課
28	介護家族等の相談等支援事業 の充実を図ります	各種高齢者福祉サービス事業を実施した。 〔実施事業名〕 ・紙おむつ等支給サービス ・ごいっしょサービス ・位置情報お知らせサービス	標記の事業について適正に執行した。 今後も広報誌・ホームページ等を活用 し、高齢者福祉サービス事業に関する 情報提供を実施する。	継続	長寿介護課

	疾等の相談等支援事業 と図ります	疑问に応えた。	員を690回派遣し、施設利用者や介護家		長寿介護課	
--	---------------------	---------	---------------------	--	-------	--

(具体的施策 12)家庭生活や地域活動への男性の参加の促進

	施策内容	2018年度(平成30年度)の取組み内容	取組みに対する評価と今後の課題等	今後の 方向性	担当課
29	固定的な役割分担意識にしば られない自由なライフデザイ ンを考えることができる機会	男性の子育てを推進するための事業「パパスクール」を業務委託により実施した。 (実施回数)5回 延参加者数82人 うち男性延参加者数38人	パパスクールにおいては、テーマ毎に 数回の講座を行い、家庭運営、こども とのかかわり方、夫婦関係など、ライ フデザインを考える機会を提供でき た。	継続	担当課 子育て支援課 学校教育推進課 文化振興課 人権・男女共生課 人権・男女共生課 長寿介護課 長寿介護課
	を提供します	固定的な役割分担意識にしばられない自由なライフデザインを考えることができる職場体験学習や野外体験活動を実施した。	固定的な役割分担意識にしばられない 自由なライフデザインを考えることが できたので今後も継続していきたい。	継続	学校教育推進課
		料理未経験者や経験者のレベルに合わせ た講座を開講し、男性の料理技能向上の 機会を提供した。		継続	文化振興課
		男性の家事参画を推進するための各種講 座を開催した。 【再掲 施策番号20】	参加申込者が多く、受講後の参加者の満足度がほぼ100%であり、市民の方のニーズと内容がマッチしている人気の講座である。男性の家事・育児参画の一助となる講座であるので、引き続き実施する。	継続	人権・男女共生課
		男性の子育て参画を推進するための講座 を子育て支援課と連携し開催した。 【再掲 施策番号20】	参加者の満足度は100%と高いが、申込者数が定員の50%程度であるので、より多くの方に参加いただくことが課題である。日程や内容、周知方法等を工夫し、参加者の増を図りたい。	継続	人権・男女共生課
30	男性が女性とともに家庭での 役割を果たせるよう、技能向 上をめざすための学習機会を 提供します	出前講座を通して高齢者福祉サービスに 関する情報を提供した。 〔実施回数〕15回 〔参加者〕289人	平成30年度は出前講座を15回実施し、 参加者289人に対して高齢者福祉サービスに関する情報提供をした。引き続き 出前講座を通して高齢者福祉サービスの啓発に努める。	継続	長寿介護課
		妊娠中から出産・育児について、知識・技術を学ぶ両親教室(パパ&ママクラス)を実施した。 〔実施回数〕6回 〔参加者〕940人	男性の育児参加について意識付けの きっかけになっていると思われる。 ・参加目的が「育児体験」と回答した 夫 69.1% ・ためになった項目を「育児体験」と 回答した夫 70.8%	継続	保健医療課
		出前講座を通して介護保険サービスに関する情報を提供した。 【再掲 施策番号30】		継続	長寿介護課
		つどいの広場等において、父親も参加できる学習機会を設ける活動を実施する。 男性参加イベント数 325回 男性参加 者数 896人	つどいの広場では、土曜日などに父親 も参加しやすいイベントを企画し、男 性の子育て参加の促進をすることがで きた。	継続	子育て支援課

		市内5か所の公立高校等で、子育て中の親子と関わる機会をもつ「ふれあいまなび事業」を実施した。 〔実施回数〕19回 〔参加親子〕延べ204組 男性の子育てを推進するための事業「パパスクール」を業務委託によって実施し	ふれあいまなび事業では、過去に実績がなかった高校1校での実施ができ、市内公立高校全校での実施実績ができた。各高校のカリキュラムや中学の実施計画により、前年度よりも実施回数が減となった。 パパスクールにおいては、テーマ毎に数回の講座を行い、家庭運営、ことを	継続	子育で支援課
		た。 【再掲 施策番号29】 保護者等を対象に、家庭で自信を持って 子育てに取り組んでいただくための知識 や技術を習得できるよう「保護者のため の講座」を実施した。 〔実施事業名〕保護者のための講座 〔実施日〕平成30年11月30日、12月14日 〔対 象〕小・中・高校生を持つ保護者等	自尊感情とは何か、子どもの自信を育み、保護者自身も子育てを楽しめるようになるためにどうすればよいか等、子どもとの関わり方や具体的な実践方法について学ぶことができた。 今後は、対象者や取り扱うテーマが共通する「家庭教育セミナー」と統合し	継続継続	子育て支援課
30	男性が女性とともに家庭での 役割を果たせるよう、技能向 上をめざすための学習機会を 提供します	「参加者〕45人 「テーマ」子ども意欲を高めるコツ 怒 るのに疲れたアナタへ 「講 師)NPO法人D. Live 田中洋輔さん 「場 所〕上中条青少年センター 保護者等を対象に、家庭での子育てやし つけ等について学習できるよう「家庭教 育セミナー」を実施した。 「実施事業名」家庭教育セミナー 「実施日〕①平成30年9月21日②9月27	定し、実施後は、講座内容等をHPで周知し、広く共有できるよう努めていく。 SNSの実情を知り、子どもとのコミュニ		
		日 「対 象」就学前児・小学生を持つ保護者等 「参加者」①22人、②41人 「テーマ」①「楽しいコミュニケーション」を考えよう!子どものネットトラブルを防ぐための3つの対策②「おこづかい」が子どもの人生を変える 家庭でのおこづかい教室 (講 師)①LINE(株)オフィシャルインストラクター 袴田由香さん②ジブラルタ生命保険(株)北大阪支社ディレクター 植村律子さん [場 所]上中条青少年センター	いて学ぶことができた。 今後は、対象者や取り扱うテーマが共 通する「保護者のための講座」と統合 し実施する。その時々の社会情勢や受 講者のニーズにあったテーマ・講師を 選定し、実施後は、講座内容等をHP で周知し、広く共有できるよう努めて	継続	社会教育振興課
		児童の保護者が家庭教育の重要性を認識し、子どもの育成に必要な知識と技術について学習するための「家庭教育学級」を委託により開設した。 〔実施事業名〕家庭教育学級 〔実施目〕平成30年5月1日~平成31年2月28日 〔対 象〕茨木市内の小学校に子どもが通う保護者 〔参加者〕4,049人 〔テーマ〕〔講師〕〔場所〕各学級において、設定し実施	親子育、人権の尊重、子ともの心とからだの健康等をテーマとした学習会や交流会を、各学級が自主的に企画・実施した。保護者がつながり、ともに学ぶ場となっている。 社会体熱の変化に伴い、 講座事権回教	継続	社会教育振興課

30	男性が女性とともに家庭での 役割を果たせるよう、技能向 上をめざすための学習機会を 提供します	市又は市民で構成された団体からの要請に基づき、対話や交流を通じて親のあり方を学ぶ学習機会を提供する「親まなびおでかけ講座」を実施した。 〔実施事業」平成30年6月7日~平成31年2月26日合計24回実施 〔対象〕家庭教育学級生ほか小学生等の保護者、大学生等の保護者、大学生等の保護者、大学生等の保護者、大学生等の保護者、世界のより回、はなれる4回、ほか9回〔講師〕親まなびサポーター「場の」で表示、当手門学校はなれる場合によいまなが4回、はなれる4回、ほか9回〔講師〕親まなびサポーター「場がサポーター「大学・大学	大阪府教育委員会作成の親学習教材を 用いて、親まなびサポーターの進行の もと、保護者同士が対話することで、 子育てについて考える機会となってい る。 引き続き、出前講座としての周知や市 内大学との連携等により受講対象者拡 大を図るとともに、サポーターの養成 を図っていく。	継続	社会教育振興課
		家庭科の学習において、裁縫実習や調理 実習等の技能向上をめざすための学習を 発達段階に応じて実施した。		継続	学校教育推進課
		市民活動センターのホームページや広報 誌(きずな)において、センターの事業 内容や登録団体のイベント情報を紹介 し、地域活動に参加・参画する機会の情 報提供に努めた。	じて、学べる機会の提供に努めた。今	継続	学校教育推進課 市民協働推進課 人權·男女共生課 地域福祉課 (保健医療課
		男性の家事参画を推進するための各種講 座を開催した。 【再掲 施策番号20】	参加申込者が多く、受講後の参加者の 満足度がほぼ100%であり、市民の方の ニーズと内容がマッチしている人気の 講座である。男性の家事・育児参画の 一助となる講座であるので、引き続き 実施する。	継続	人権・男女共生課
		男性の子育て参画を推進するための講座 を子育て支援課と連携し開催した。 【再掲 施策番号20】		継続	人権・男女共生課
31	男性が地域活動に参加・参画 できるよう、意識啓発、活躍 できる場や情報の提供を行い ます	地域活動や市民活動に意欲がある高齢者 の社会参加機会やボランティア活動等の 出会いの場を、茨木シニアカレッジ事 業・老人クラブを通じて支援した。	茨木シニアカレッジ事業については修 了生も増加し、地域活動の担い手が増 えてきているが、老人クラブについて は、高齢化による担い手不足が課題と なっている。	継続	地域福祉課
		妊娠中から出産・育児について、知識・技術を学ぶ両親教室(パパ&ママクラス)を実施した。 【再掲 施策番号30】	参加者の97.1%が夫やパートナーと同伴している。アンケート結果では、夫やパートナーの69.1%が「育児体験」を目的に参加しており、「育児体験」がためになったと回答した人が70.8%を占めていたことから、男性への育で参加の意識啓発や導入を行うことができたと考えている。引き続き、大でパートナーが参加しやすい日程で催し、育児体験の場を提供していく。	継続	保健医療課
		出前講座を通して介護保険サービスに関する情報を提供した。 【再掲 施策番号30】		継続	長寿介護課

		つどいの広場では、土曜日などに父親も参加しやすいイベントを企画した。 【再掲 施策番号30】 市内5か所の公立高校で、子育て中の親子と関わる機会をもつ「ふれあいまなび事業」を実施した。 【再掲 施策番号30】	つどいの広場では、土曜日などに父親 も参加しやすいイベントを企画し、男 性の子育て参加の促進をすることがで きた。 ふれあいまなび事業では、過去に実績 がなかった高校1校での実施ができ、 市内公立高校全校での実施実績ができた。各高校のカリキュラムや中学の実 施計画により、前年度よりも実施回数 が減となった。	継続	子育で支援課
		男性の子育てを推進するための事業「パパスクール」を業務委託によって実施した。 【再掲 施策番号29】	パパスクールにおいては、テーマ毎に 数回の講座を行い、家庭運営、こども とのかかわり方、夫婦関係など、ライ フデザインを考える機会を提供でき た。	継続	子育て支援課
31	男性が地域活動に参加・参画 できるよう、意識啓発、活躍 できる場や情報の提供を行い ます	各公民館、コミュニティセンター及び生涯学習センターきらめきの団体を紹介する「グループガイド」を作成し、各公共施設に配布した。	市民の皆様にグループ活動に参加いただけるよう、平成30年度版グループガイドを作成し、各公共施設に配布した。 [発行部数] 2,500部	継続	社会教育振興課
		子どもの安心・安全な居場所となるよう 放課後子ども教室を開催した。 〔実施事業名〕放課後子ども教室 〔実施校区〕市内全32小学校区 〔実施日数〕延べ2,664日	子どもの安心・安全な居場所となるよう小学校区の地域の方と連携し、全校区で放課後子ども教室を実施することができた。引続き今後も活発な活動が実施されるよう各校実行委員会と連携を図っていく。	継続	社会教育振興課
		青少年健全育成事業を実施するとともに、青少年健全育成キャラクター「ほっとけん!」を活用した健全育成の啓発を実施した。 (事業数〕11事業 青少年健全育成運動重点目標啓発リーフレットの発行 〔発行枚数〕40,000枚	発を行い、青少年健全育成重点目標や 相談機関について、周知を図ることが 出来た。今後もイベントや研修会等の	継続	社会教育振興課